

提出書類一覧

●測量、建設コンサルタント等

甲府市・甲府市上下水道局共通

次の一覧を参照して申請書を作成してください。

問合せ先 〒400-8585

山梨県甲府市丸の内一丁目18番1号

甲府市総務部契約管財室契約課工事係

電話 055-237-5124(直通)

◆ホームページからダウンロードして作成してください。

No.	提出書類	測量、建設コンサルタント等		摘要
		市内業者	市外業者	
1	入札参加資格審査申請書	○	○	甲府市独自様式
2	受任者登録申請書	△	△	甲府市独自様式(委任行為がある場合)
3	委任状	△	△	委任行為がある場合
4	使用印鑑届	○	○	甲府市独自様式
5	印鑑証明書(写)	○	○	
6	受注を希望する委託業務	○	○	甲府市独自様式 7 登録証明書(写)のある業種・部門に限る
7	登録証明書(写)	○	○	
8	営業の沿革	○	○	甲府市独自様式(統一様式等で作成したものも可)
9	営業所一覧表(委託)	○	○	甲府市独自様式(統一様式等で作成したものも可)
10	委託業務経歴書	○	○	甲府市独自様式(統一様式等で作成したものも可)
11	技術者経歴書(委託)	○	○	甲府市独自様式(統一様式等で作成したものも可)
12	役員等名簿	○	○	甲府市独自様式
13	誓約書	○	○	甲府市独自様式
14	国際標準化機構(ISO)の証明書(写)	○	○	認証されている場合のみ
15	登記簿謄本(写、法人のみ)	○	○	
16	身分証明書(写、法人以外)	○	○	
17	納税証明書(市税全般、原本)※1 ※甲府市市民税課・資産税課・収納推進課、各総合行政窓口センターで証明を受けてください。	○	×	(注)市内営業所の場合は提出してください。 ※法人名又は個人名欄を手書きする場合は、 カーボン紙を間にはさんで記入してください。 証明は11月1日以降となります。
18	納税証明書(消費税等)の(写)※1 ※所轄税務署で交付	○	○	個人の場合…その3の2様式 法人の場合…その3の3様式
19	財務諸表	○	○	

★委任先が市内営業所の場合でも、市外業者の扱いとなります。

★各種証明書類は、令和6年10月1日以降の日付とします。(No.17は、令和6年11月1日以降)

★No.1～19の順に市内・市外業者ともにダブルクリップで留めて提出してください。

※1 徴収猶予を受けている方も、入札参加資格の対象といたしますので、申請時に徴収(納税)猶予許可書を提出してください。また、納税後には速やかに納税証明書を提出してください。